

Q&A 申請時によくある質問

Q1 不適当な事業経費とは具体的に何ですか。

A1 例：運営者や参加者の食事代、事業と関係のない物を購入、単価の高額な景品を購入、助成金の多くを食料品等にアてるなどがあります。

Q2 申請額が最大5万円というのはどういうことですか。

A2 5万円以下の任意の金額で申請できます。

※申請結果は「交付」「不交付」のみのため、減額決定はありません。

Q3 「同一団体による同一事業の申請は3年間で上限」の意味は何ですか。

A3 同一団体の同じ事業は3年分（3回分）しか申請できません。

ただし、同じ団体でも異なる事業であれば申請可能です。

※申請事業が助成不可だとしても、3回までしか申請できません。

※申請は1団体から1事業のみです。複数の事業の申請はできません。

例：R7年度・R8年度・R9年度 A団体 こども食堂事業

—ここで、A団体のこども食堂事業は今後申請不可—

R10年度 A団体 △△イベント→申請OK

Q4 他の助成金の併給はできますか。

A4 できます。ただし他の名東区社協助成金を受ける場合はご相談ください。

Q5 審査はどんな審査ですか。申請者も出席しますか。

A5 第1次、第2次ともに書類審査です。申請者の審査への出席は不要です。

第1次審査通過者のみ第2次審査へ進み、全ての審査終了後に全申請団体へ審査結果を郵送します。

ご相談は、お気軽に下記までお問い合わせください。

【申請・問合せ先】

社会福祉法人

名古屋市名東区社会福祉協議会

〒465-0025 名東区上社一丁目802番地

上社ターミナルビル2階

(名東区在宅サービスセンター内)

電話：052-726-8664

FAX：052-726-8776

メール：meitovc@nagoya-shakyo.or.jp

URL：http://meito-shakyo.or.jp



マスコットキャラクター
風花ちゃん

名東区在宅サービスセンター(上社ターミナルビル2階)
(名東区社会福祉協議会 名東区介護保険事業所)
名東区北部いきいき支援センター



～「みんなで子どもを育むまち」へ～

令和8年度 名東区



子ども・子育て支援応援助成事業

★申請団体・グループ募集★

【5月29日(金)必着】

この助成事業は、地域の皆さまからいただいた共同募金を財源として、名東区内で子どもや子育て中の方を支援する団体等の活動に対して助成を行います。

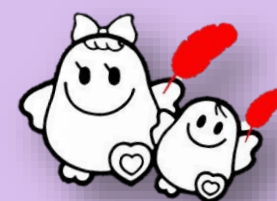
子どもの学習支援や
子育て中の親のサポートなど

【子ども・子育て支援事業助成】
最大8団体まで助成



1団体・グループにつき

最大5万円まで



愛ちゃんと希望くん

子どもや子育てを応援したいあなたの活動をサポートします！

社会福祉法人名古屋市名東区社会福祉協議会

このリーフレットは共同募金配分金を財源に作成しています。